



ひびきあう県北の都玉名
人と自然が

概要

市民が輝き、都市が輝き、夢ひろがる玉名

平成23年3月12日には九州新幹線が全線開業し、「新玉名駅」がスタートし、県北の雄都として飛躍、発展の好機を迎えています。

玉名市では、「地方分権の動き」「進行する少子高齢化」「変化する産業形態」「求められる自然との共生」「広がる日常生活圏」「安全・安心のまちづくり」など、時代の流れを認識しながら「市民の満足度」の向上を目指し、市民と行政と一緒に、お互いの役割を分担しながら、共に暮らしやすい「まちづくり」に取り組みます。

子どもたちの輝かしい未来が展望され、市民のだれもが将来にわたって住み続けたいと思える安全・安心の玉名市をつくるために、《市民が輝き、都市が輝き、夢ひろがる玉名》を目指しています。

基本理念「信頼と勇気ある改革」

まちづくりは、市民と行政、家庭と地域と学校、企業と行政などが、お互い信頼関係と連携を築きながら、知恵や創意と工夫を出し合い、市全体が目標を一つにして進むとともに、改善や改良を重ねながら勇気ある改革に取り組むことも必要です。市民が輝き「夢ひろがる玉名」の実現を共有できるまちづくりを進めます。

将来像「玉名市の3つの施策と展開」

人と人、人と自然がふれあう交流の都づくり

平成23年3月の九州新幹線「新玉名駅」の開業により鉄道、道路などの交通利便性が高まるところで、多くの人が訪れる、にぎわいと活気が創出されることが期待されています。

このように、人と人、人と自然がふれあい、活力を生み出す「交流の都」づくりを目指しています。

市民がいきいきと輝き、安心して暮らせる快適な都づくり

環境保全、少子高齢化、子育て、防犯・防災などの意識を高め、環境にやさしく、子どもからお年寄りまで元気でいきいきと暮らせる「快適な都」づくりを目指しています。

市民の積極的な参加により、まちづくりを進める自立した都づくり

市民一人ひとりが主体的に学び、行動することができる生涯学習を進めるとともに、市民と地域の信頼関係と連携のもと、みんなで考え、行動するまちづくりと、健全な行財政基盤を強化しながら「自立した都」づくりを目指しています。

- 基本目標
1. 便利で快適なまちづくり
 2. 人と自然にやさしい環境のまちづくり
 3. 人をはぐくむまちづくり
 4. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり
 5. いきいきと暮らせる福祉のまちづくり
 6. みんなで進める協働のまちづくり



総合計画はなぜつくられるのですか？

もっと教えて！Q&A



玉名市マスコット
「タマニゃん」

玉名市が進む方向を明確にする

総合計画とは、よりよいまちづくりのためのさまざまな施策を、計画的・効果的に進めていくための基本的な指針となるものです。玉名市が進むべき方向と施策を体系化した、市の最上位の計画です。このため、市民と行政、家庭と地域、企業と行政、あるいは家庭と地域と学校など、市民全体が目標を一つにすることが大切です。

便利で快適なまちづくり

交通・情報

広域幹線道路や地域間を結ぶ道路網の整備、公共交通機関などの整備を進め、市民にとって安全で高速性と結節性を満たした利便性の高い交通体系の実現に努めます。

また、良好な住宅や住環境を推進し、定住化や世代間の交流の場の提供に取り組むとともに、公園・緑地の整備を進め「安全で暮らしやすいまち」の実現を目指します。

さらに、情報技術の発達にともない、高速通信のネットワーク化を積極的に整備し、便利で快適な社会基盤の整ったまちづくりを進めます。



1 道路交通体系の整備

市民の交通利便性の向上を目指して、交通結節点へのアクセス道路や、広域幹線道路である国道・県道の整備とともに、中心市街地を中心とする内環状線と、外環状線ともいえる都市計画道路と市域内幹線道路を結ぶための整備を推進します。

特に中心市街地まで、市域内のどこからでも15分以内に到達できる「15分構想」を進めます。

2 公共交通の充実

今後の高齢化の進展を踏まえ、交通空白地域の洗い出しや需要予測などの市全体の状況を的確に把握した上で、将来にわたって利用され財政的にも負担の少ない効率的、効果的な公共交通体系の実現を目指します。



3 魅力ある住環境の整備

家族をはぐくみ、誰もが安心して生活でき住環境整備の実現を図るとともに、均衡ある発展を目指し、九州新幹線開業や本市の魅力を最大限活かした定住の促進に努めます。

また、高齢者から子どもまでが居住し交流できる住環境づくりを推進し、整備にあたっては、ユニバーサルデザインや省エネルギーに配慮した質の高い住宅の供給に努めます。



4 公園・緑地の整備

公園・緑地は、都市に潤いをもたらし、余暇活動やスポーツなど市民の憩いの空間であり、安全で快適なまちづくりを進めるうえで重要な役割を担っています。

このため、公園・緑地の整備促進と適正配置に努めながら、潤いある空間づくりを目指した「花の都 玉名」づくりを進めます。

5 まちなみの景観形成

自然環境や、周囲と調和した町並み景観は、安心感とやすらぎをもたらし、訪れる人々の心を和ませるとともに、町なかにぎわい創出につながります。

魅力あるまちなみ景観をつくるために、市民の意識高揚と景観形成基準の設定なども視野に入れた「景観のよいまちづくり」を進めます。

6 情報・通信基盤の整備

公共施設などを結ぶ、高度情報通信網のネットワーク化を推進し、産業や保健・医療・福祉分野、災害、観光、交通情報など、多面的な情報サービスの提供や、利便性の高い行政サービスの提供に努めます。

もっと教えて! Q&A



新玉名駅周辺事業について教えてください?

新玉名駅と駅周辺開発構想について

新玉名駅は“森の中の駅”をイメージしてデザインされ、鉄道デザイン国際コンペティション「第11回ブルネル賞」の駅舎部門で奨励賞を受賞するなど、周囲の田園風景にも配慮した温かみのある駅です。新玉名駅の周辺に約35.6ヘクタールを開発構想区域として設定し、インフラ整備を支援することで民間開発の誘導を行うこととしています。開発構想区域のうち、約4ヘクタールは駅前広場や駅駐車場として開業までに整備を済ませています。



人と自然にやさしい環境のまちづくり



平成の名水百選「尾田の丸池」

有明海、菊池川、小岱山と金峰山系の山々などの豊かな自然は、本市の特徴の一つであり、このかけがえのない財産を守り、後世に引き継ぐために、循環型社会を構築し、人と自然にやさしい快適な生活环境を目指します。

また、消防や防災などでも、東日本大震災の教訓を活かしながら、施設整備や防災体制の強化などを積極的に進めます。

生活・環境

1 自然環境の保全

豊かな自然を市民の財産として後世に残していくため、有明海の環境変化に対する調査研究など、治山・治水事業や、河川や海域の水質浄化を図ります。

また、菊池川流域の9自治体による環境保全活動に取り組むとともに、美しく親しみのもてる自然環境の保全に努め、「環境の先進地、環境立都玉名」として全国に情報発信していきます。



2 環境保全への意識啓発

市民の意識と活動によって環境にやさしいまちづくりを推進します。さらに、市民全体の取り組みとなるように、環境学習や、学校教育と連携した子どもへの環境教育、リサイクル活動などを通じて、市民や企業などに向けた環境問題の啓発を推進します。

3 新エネルギーの導入

地球温暖化対策として、二酸化炭素排出が少ない新エネルギーへの転換を推進します。市民が地球温暖化防止の認識を深め、行動を起こしていく新エネルギー先進市を目指します。

4 上水道・下水道の整備促進

上水道については、安全で良質な水を安定して供給するため、水源の確保と有効利用に努めます。また、給水区域の拡張をおこない、給水施設の整備を進めます。

下水道については、生活環境や公衆衛生の向上、浸水の防止、海や川などの公共用水域の水質保全に向けて、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の各事業により、地域の実情に適した整備を進めます。



有明海のムツゴロウ

5 安全・安心なまちづくり

東日本大震災の教訓に学びながら、より一層の防災意識の高揚を図るとともに、災害予防・災害応急・災害復旧などの対策を施し、消防防災施設の資材や機材の整備と、人材の育成を図るとともに、自主防災組織などの充実に努めます。

6 ごみ・し尿処理と再資源化の促進

ごみのリデュース(抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)を基本に、循環型社会システムの構築を目指すとともに、ごみの減量化、分別収集の徹底、不法投棄の防止、環境美化などを推進します。



菊池川流域の「もっと教えて! Q&A」 取り組みについて教えてください??

玉名市では各地域の河川に河川水援隊を置き、河川の保全を行っています。水援隊の主な活動内容としては河川の監視や水質検査等です。もし、河川に異常が見つかった場合には速やかに玉名市に報告をしてもらうようになっています。

また、菊池川流域の9自治体で構成される菊池川流域同盟では、ホタル情報の発信や河川・事業所排水の検査等、河川の浄化に関する様々な活動を行っています。

菊池川流域同盟にて年に一度行われる「菊池川の日」事業では、流域自治体の連携の強化や河川浄化の啓発を目的としたイベントを行っており、内容としては、環境保全関連団体による廃油せっけんの展示や環境保全に関するパネルの展示、環境に関する催しなど、大人から子どもまで楽しめるイベントとなっています。



平成23年1月 玉名市民音楽祭

教育・学習

1 学校教育の充実

学校教育では、子どもの個性を大切にし、生きる力を身につけ、国際化、情報化など社会の変化に対応できる子どもの育成に努め、地域に根ざした学校づくりを進めます。

家庭教育については、その重要性を再認識し、社会教育と連携し推進を図ります。子どもの通学や校内での安全性の確保に努め、いじめや不登校など心の問題に対し細心の配慮をします。

教育施設については、計画的な整備を図り、耐震診断に基づき安全性の確保のための耐震化を図ります。

また、小中一貫教育の導入を検討します。

2 社会教育の充実

高齢社会の今、余暇時間の活用のため、生涯学習の環境整備を図り、生きがいのある学習機会の提供に努め、学校や

家庭、地域が一体となった社会教育の充実を図ります。また、子どもたちが安心して安全に健やかに成長できるために、家族ともだち・学校となり近所・地域全体の、五つのなかよしを基本理念とした「なかよしの日」の啓発に努め、地域や家庭の教育環境の向上を目指します。



3 社会体育の充実

市民の健康と体力づくりを目指し、競技スポーツや、誰でも気軽に参加できる生涯スポーツの振興を推進します。

また、各種スポーツ団体や体育指導者の育成とともに、施設の整備充実に努めます。

4 文化・芸術の振興

貴重な文化遺産の保護と継承に努めるとともに、観光振興の観点も取り入れた多面的な事業の推進を図ります。

また、市民が文化にふれたり、身近に文化活動に参加する機会を増やし、郷土の歴史や文化、芸能、芸術への理解と愛着心をはぐくむとともに、後継者の育成を図ります。

人をはぐくむ
まちづくり

生涯にわたる人間形成の基本となる学校教育や社会教育、社会体育の充実を促進しながら、家庭教育の重要性を再認識し、次代を担う子どもたちの健全な育成を図ります。

また、文化、芸能、芸術の振興については、貴重な歴史的文化遺産の保存と継承を図り、新たな文化の創造に努めます。

さらに、国際交流を推進し、国際感覚が備わった人材を育成します。特に音楽があふれる「音楽の都 玉名」づくりを推進します。

もっと教えて! Q&A



玉名市マスコット
「タマニゃん」

ふるさとを学ぶ
取り組みについて教えてください

歴史博物館こころピアでは、市民のみなさんの校区や地域単位の歴史、自然、民俗に関する質問にお答えします。個人の学習や地域のグループでのご利用も可能です。お気軽に博物館をご利用ください。

5 国際交流の推進

国際化時代に対応するため、市民が豊かな国際感覚と国際的視野を身につけられるよう、諸外国との交流や海外研修の充実を図ります。

現在、友好都市、姉妹都市の締結をしている中国遼寧省瓦房店市と、米国アイオワ州クラリンダ市との交流協力の輪をさらに広げ、文化、スポーツ、経済など、様々な分野での友好と交流を続けています。

6 「音楽の都 玉名」づくり

本市の音楽活動は、非常に盛んで高いレベルにあります。特にグレン・ミラー音楽祭は、日本国内で唯一玉名市だけが名称を使用できる音楽祭となっています。このグレン・ミラー音楽祭と玉名市民音楽祭を核として、いつでも、どこでも音楽にあふれた「音楽の都 玉名」づくりを展開します。



活力とぎわいのある 産業のまちづくり



観光・産業

主要産業である農林水産業や商工業、観光業などの振興を促進し、新しい産業の育成、企業の誘致に努め、地域の活力を伸ばします。

また、産業の振興がまちのにぎわいにつながるための施策を推進し、地域に貢献する企業を育成・支援するとともに、安定した雇用の確保に努めます。

さらに、地域資源を活かした広域的な観光施策の展開も図ります。

1 農林業の振興

安全で安心な農産物の提供とともに、イチゴやトマトなど「玉名ブランド」の確立、生産性の向上、農産物加工品づくり(第6次産業)を推進します。

農業基盤整備を推進し、環境保全型農業への転換を進めながら、若者から高齢者、女性まで営農意欲が高まる農業を推進します。

また、水源かん養など多彩な森林機能の保全と放置林の再自然化を進め、木材の利用・活用を促進する林業を推進します。



2 水産業の振興

有明海や菊池川の豊かな自然と恵みを活かし、漁場環境の保全と効率的な生産体制の整備を進めます。

また、他の産業や関係機関団体との連携により、観光産業としての新しい水産業の創出も図ります。



3 製造業・工業の振興

製造業・工業の振興は、市民の雇用の確保と創出を図るうえで重要な役割を果たすことから、優遇措置等の万全なバックアップ体制で、優良な企業の誘致活動に取り組むとともに、地場企業の育成を推進します。

4 商業の振興

まちづくりの理念をもとに、安心・安全な商店街活動、観光や農業など連携した魅力あるブランドづくり、インターネットを活用した販路の開拓など、時代に応じた取り組みについて支援をおこないます。

5 観光の振興

豊富で魅力ある観光資源を最大限に活かすとともに、九州新幹線全線開業を好機ととらえ、広域的観光施策を図り、国際観光も視野に入れた振興策を推進します。

特に、玉名温泉活性化ビジョンを柱とした温泉街の振興と活性化を推進するとともに、豊かな歴史、自然と地域の伝統や文化を活用し誘客に努めます。

6 薬草と温泉の郷

「薬草と温泉の郷 玉名づくり」は、新玉名駅の開業を契機に市民が中心となって発信している玉名の新しい魅力です。

オオバコやノビルをはじめとした身近な薬草を料理などに活用した商品の開発・販売や、地域での採取栽培などの動きが広がっています。

平成24年2月には、「全国薬草シンポジウム2012 in 玉名」を開催するなど、全国各地で取り組みを行っている自治体や団体との連携強化にも努めています。



特産のいちごや
トマトについて教えてください。



いちごは、バラの仲間で、玉名ではビニールハウスで栽培されています。
このいちご一株から約60~80粒がとれます。
またトマトは、根っこから一番先まで約12mも伸び、玉名での作付けは、なんと東京ドームの35個分の面積となっています。

福祉・健康

乳幼児から高齢期までの市民の生活を総合的に支援するための保健・医療、社会福祉、社会保障の充実やユニバーサルデザインの推進など、すべての市民が健康で安心して生き活きと暮らせる、先進的な福祉のまちづくりを目指します。

その実現に向けて、医師会との連携を図るとともに、九州看護福祉大学などとの積極的な連携による人材の育成に努めます。また、子どもや高齢者、障がいを持つ人などに対して、地域で支え合う環境づくりを推進します。

① 保健医療体制の充実

保健と医療については、医療施設の機能分担を図り、救急医療体制と、円滑な災害時の医療体制を整備します。

また、個々の疾患に応じた医療対策と、保健・医療・福祉の体制づくりに取り組むとともに、相互の連携強化に努めます。

② 保健活動の推進

乳幼児から高齢期までのすべての世代に向けて、自分の健康は自分で守るという、自己管理意識の高揚を図るとともに、各ライフステージ^(*)に適した保健活動や健康教育、相談活動、介護予防などの取組を推進します。



*ライフステージとは、幼児・少年・青年・壮年期など、人間の一生の間でのそれぞれの段階のこと。

③ 社会福祉の充実

社会福祉では、延長保育や放課後児童健全育成など保育体制の充実を図るとともに、地域子育て支援センターを拠点とした支援グループの育成やファミリーサポートセンターなど支援策の充実を推進します。

また、元気な高齢者がいきいきと暮らせるように、まちづくり活動などへの社会参加を促進するとともに、介護を要する高齢者への適切なサービスの情報提供を図ります。

いきいきと暮らせる 福祉のまちづくり



④ 大学を活かしたまちづくり

先進性のある福祉事業やまちづくり活動を総合的に推進するため、九州看護福祉大学などと連携し、専門性を活かした共同の研究システムの構築や、学生の若々しい独創性のあるアイデアを活かしたまちづくりに取り組みます。



⑤ 社会保障の充実

社会保障については、介護保険事業の円滑な推進を図り、市民ニーズに的確に対応します。

また、国民健康保険や後期高齢者医療に対する市民への理解と普及啓発に努め、制度の健全な運営とともに、国民年金加入者の受給権の確保に努めます。

低所得者については、生活指導相談体制を充実し、多様化する個別事情に適切に対応します。

もっと教えて! Q&A



玉名市マスコット

「タマニヤン」

子育て支援には、
どのようなサービスがありますか？

地域子育て支援センターやつどいの広場では、お母さんと子どものしあわせに役立つ育児情報の提供や育児相談、育児サークルの支援などを行っています。

保育所では、通常保育に加えて延長保育や一時預かりなどを実行しており、小学生になったら学童保育、病気のときなどは、病児・病後児保育があります。また、市民の相互援助活動であるファミリーサポートセンターや、安心して遊べる児童センター・児童館などの施設も利用できます。

協働のまちづくり みんなで進める



八幡校区まちづくり委員会「花いっぱい運動」

行政・議会

本市は、行財政運営の効率化に努め、今後も増加すると予測される多様な市民ニーズに柔軟に対応できる体制を整備します。

また、情報公開や市民参加などを通して、市民にとって行政

を身近に感じることのできるまちづくりを目指します。

さらに、各地域やボランティア団体などの活動の中で市民同士の信頼を深め、自主的な地域運営を確立し、市民主体のまちづくりを目指します。

1 協働のまちづくり

市民と行政による協働推進のために、ルールや仕組みづくりなどの推進体制を整備し、庁内の組織改革を進めるとともに、提案公募型事業、協働実践マニュアル等の作成、成果に対する検証・評価システムについて検討を進めます。

2 人権啓発の推進

基本的人権を尊重する社会の実現を目指して、学校教育や社会教育などのあらゆる場面で、様々な人権問題への啓発に取り組み、明るいまちづくりを目指します。

3 男女共同参画社会の推進

社会のあらゆる分野で、性別に関わりなく平等に社会参画ができる社会づくりを推進します。

4 情報公開の推進

市民に分かりやすく開かれた行政運営を目指して、広報・広聴活動と適切な情報公開を推進します。



5 行財政運営の効率化

組織機構の見直し、事務の効率化、情報化の推進など、計画的に効率的な運営に努めます。また、財政基盤の強化のため、自主財源の確保、施策の効率的な執行、適切な進行管理に努め、成果を客観的に評価する仕組みづくりに取り組む他、職員の資質の向上を図ります。

玉名市議会

市民の公正な選挙で選ばれた26人の議員で構成されています。

年4回(3月・6月・9月・12月)開催される定例議会のほか、必要に応じて臨時議会が開催され、総務、産業経済、建設、文教厚生の4つの常任委員会が設置されており、条例や予算など、市民生活に密接に関わる重要な事項を審議し、決定します。



もっと教えて! Q&A



玉名市のあれこれを知るには、どうしたらいいですか？

玉名市の情報を知るには、月2回発行している「広報たまな(1日号、15日号)」と玉名市公式ホームページがあります。広報たまなは、行政情報をはじめ、まちの話題や玉名で頑張っている方の紹介もしています。ホームページでは、最新の行政情報のほか、観光情報やくらしの情報を発信しています。また、玉名市に関係がある情報は、玉名市公式ホームページのリンクページで紹介をしています。